

# 三重県四日市市でPEDが発生しました。 PED対策の徹底をお願いします。

★平成27年8月22日(土)三重県四日市市の一農場においてPEDの発生がありました。三重県では平成26年9月以降3例目の事例となります。

## 養豚場の概要

所在地：三重県四日市市1養豚場

発症頭数等：子豚(哺乳豚)159頭

死亡：子豚(哺乳豚)40頭

症状等：子豚(哺乳豚)の下痢、死亡

## 経過

- (1) 8月21日夜、養豚場から北勢家畜保健衛生所に通報
- (2) 22日朝、家畜防疫員が現地調査により臨床検査及び検査材料採取
- (3) 同日夕刻、中央家畜保健衛生所において遺伝子検査(PCR検査)陽性であることが確認され、PED真症と確定

★平成27年8月17日時点では、16都道府県56農場が依然「発生農場」とされています(本事例を除く)。近隣県では愛知県に6つの「発生農場」があります。(農林水産省HP：我が国における豚流行性下痢(PED)の発生状況等から)

★以下の症状が見られた場合は、発症豚の出荷・移動を自粛し直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

- ①複数の繁殖豚の分娩した哺乳豚で、半数以上が水様性下痢・嘔吐または死亡した場合
- ②哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、半日以内に他の哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- ③複数の繁殖豚・肥育豚(離乳豚も含む)が、食欲不振・下痢(軟便～水様性)・嘔吐を呈した場合

中央家畜保健衛生所 (西濃総合庁舎内)

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: 0584-73-1111(内線314) FAX: 0584-73-4422

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp

